

平成30年度“断裁機”オペレーターに対する 特別教育「学科教育」実施のご案内

愛知県印刷工業組合
労務・新人教育委員長

“断裁機”をお持ちの事業主の皆様へ

“紙断裁機”は「労働安全衛生法第59条第3項」及び「労働安全衛生規則 第36条2」に基づき、労働局から『断裁機使用にあたっての特別教育（学科8時間以上・実技2時間以上）を受けていない者に断裁機を使用させてはならない』との指導が出されています。

愛知県印刷工業組合では、昨年に引き続き断裁機オペレーターを対象に学科教育を開催いたします。断裁業務に従事する方で未受講の方は全員、受講頂きますようご案内致します。

記

■開催日時 平成30年6月2日（土） 9時30分～18時30分（休憩1時間含む）

■会場 (株)光文堂 会議室
名古屋市中区金山2-15-18

※公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

※当日の連絡先：080-6918-2872（愛知県印刷工業組合 堀）

■参加費 印刷工業組合の組合員：一人 5,400円（消費税を含む）
印刷工業組合以外の方：一人 10,800円（ ” ）

■テキスト代 組合員・一般共通：一冊 1,080円（ ” ）
※お持ちの方は、ご購入不要ですので必ずご持参願います。
※お持ちでない方は、必ずご購入願います。（お渡しは当日の受付時となります。）

振込先 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 0754724
愛知県印刷工業組合（振込手数料は貴社にてご負担ください）

■定員 80名

■お問合せ 愛知県印刷工業組合 TEL 052-962-5771（担当：伊東(画)、勝野）

紙断裁機を使用されている皆様へ

使用頻度に関係なく、紙断裁機をご使用されている皆様は「特別教育」の受講が必須となっています。

この「特別教育」とは、「実技」・「学科」の2科目があります。

今回、ご案内の「学科」を受講されます方で、「実技」をまだ受けていらっしゃらない方は、6月～7月（計2回）に開催されます「実技教育」の受講をお願い致します。

なお、支部で開催されない場合は、後日ご案内する愛知県印刷工業組合主催の「実技教育」にて必ず受講されますようお願い致します。

【“断裁機”オペレーター特別教育「学科」】参加申込書

■平成30年6月2日(土)9時30分からの標記セミナーに下記のとおり申込みとともに、参加費を指定口座へ振り込みます。

※当日緊急連絡の為、参加者代表者様の携帯番号をご記入ください。 平成 30年 月 日

事業所名			
ご担当者	氏名：	役職または部署名	
ご連絡先	TEL：	FAX：	
参加者	氏 名 (携帯電話番号)	氏 名 (携帯電話番号)	
	1 (携帯：) 実技： 修了済 (年 月) ・ 未修了	2 (携帯：) 実技： 修了済 (年 月) ・ 未修了	
参加費 及び テキスト 代 (税込)	(組合員) @¥5,400 ×名	}	=円
	(一般) @¥10,800 ×名		=円
	(組合員・一般共通) @¥1,080 ×冊		=円
	※お持ちの方は、ご購入不要ですので必ずご持参願います。 ※お持ちでない方は、必ずご購入願います。		
振込先	<p>■振込金額：.....円</p> <p>■振込予定日：平成30年.....月.....日 (振込手数料=振込人が負担)</p> <p style="text-align: center;">振込先：三菱UFJ銀行 大津町支店 普通 0754724 愛知県印刷工業組合</p> <p>振込手数料は貴社にてご負担の上、5月18日(金)までにお振込みください。</p>		

※参加者名記入欄が足りない場合は、本紙を複写してご利用ください。

※本申込書の個人情報、当組合事業運営に必要な範囲でしか使用いたしません。

＜愛知県印刷工業組合記入欄＞

受付番号	受付印

■上記のお申込みを受付けました。

お申込みをいただきありがとうございます。

本紙(受付印があるもの)を「受付票」に代えさせていただきますので、当日の受付で提示してください。

当日は、時間厳守でご参集くださいますようお願いいたします。

※会場：(株)光文堂 会議室

愛知県印刷工業組合 労務・新人教育委員会